生涯教育制度 ハンドブック

簡易版



目次

Ι.	. 生涯教育制度	3
	1. 基本理念	3
	2. 教育システムの概要	3
П.	. 生涯教育制度登録	4
	1. 生涯教育制度の登録方法	4
	2. 登録料と振込先	4
	3. 書類郵送先	4
	4. 各プログラム履修申請	4
	5. 各プログラム受講申込	4
Ш	. 生涯教育制度の流れと各プログラム概要	5
	新人教育プログラム	7
	基礎教育プログラム	8
	専門教育プログラム	9
	認定視能訓練士	10
	認定視能訓練士の更新	10
	認定専任教員	11
	認定専任教員の更新	11
W	生涯 <u></u> 数否単位の由語	19

- *本冊子は、生涯教育制度履修に関わる各種手続きが円滑に行えるように、生涯教育制度ハンドブック、生涯教育手続集の一部をまとめたものです。
- *各プログラムのカリキュラム、シラバス等の詳細につきましては、日本視能訓練士協会ホームページの生涯教育制度ハンドブックをお読みください。
- *手続に必要な各種用紙は、協会ホームページからダウンロードできます。
- *生涯教育制度は見直しにより、改定・改訂される場合がありますので、協会ホームページのハンドブック内容を適宜ご確認ください。

https://secure.jaco.or.jp/kyouiku

I. 生涯教育制度

1. 基本理念

協会設立の基本的理念は、「視能訓練士の学術技能の研鑽並びに人格資質の陶冶に努め、視能 矯正学の発展を促進し、もって国民医療の普及・向上を図り、健康の維持発展に寄与すること」 にある。今日の高度医療社会において、ここに掲げる目的を遂行するためには、視能訓練士自 身が自己研鑽・自己啓発に努め、多様化する社会的ニーズや医療を取り巻く環境の変化に対応 し、社会に貢献できる専門職として学習し続けなければならない。

そこで協会は会員の意識を高めて、専門職として国民生活の質的向上に寄与できる知識や技術の向上を図り、個々の視能訓練士が輝きながら生き残っていく力をつけるための生涯教育制度を構築する。

2. 教育システムの概要

1) 教育のシステム

視能訓練士の将来と教育レベルを考慮して、協会が行う生涯教育制度は3段階の教育過程すなわち「新人教育プログラム」・「基礎教育プログラム」・「専門教育プログラム」で構成する。

2) 各プログラムの概要

■ 新人教育プログラム

国家試験に合格し、有資格者として臨床実践を行いながら、卒前に習得した知識・技術を臨床の場で生かし、応用習熟する力を養う学習と、視能管理の専門職業人としての職業倫理および基礎的な知識・技術を学習する。

■ 基礎教育プログラム

視能訓練士として基礎的な知識・技術を一定水準に維持すること。それに加え、自己研鑽を促して、基礎専門分野、専門分野についてより高い知識・技術の学習を行う。さらに保健・ 医療・福祉(介護を含む)といった領域を包括し、医療人として対応できるような幅広い学習を行う。

■ 専門教育プログラム

専門分野での高度な知識と技術に加え、選択した専門領域の研究に必要な知識を習得し、各 専門領域における教育・臨床・研究を通して、将来のリーダーを育成する。

Ⅱ. 生涯教育制度登録

1. 生涯教育制度の登録方法

協会ホームページ)→(会員ログイン)→(生涯教育登録申請)→(登録料振込)

https://www.jaco.or.jp

登録完了後、事務局よりメールを送信します。

2. 登録料と振込先

登録料: 2,000 円

登録から 10 日以内に振込む

登録料振込先: 三菱 UFJ 銀行 阿佐ヶ谷支店

普通預金 口座番号 1464018

口座名 生涯教育口 公益社団法人日本視能訓練士協会

3. 書類郵送先

(申請書・振込受領書コピー)

郵送先 〒101-0044

東京都千代田区鍛冶町1-8-5 新神田ビル2階

公益社団法人 日本視能訓練士協会 生涯教育部宛

4. 各プログラム履修申請

協会ホームページの会員ログインサイトから履修申請、または申請書を郵送し登録完了通知を受ける。

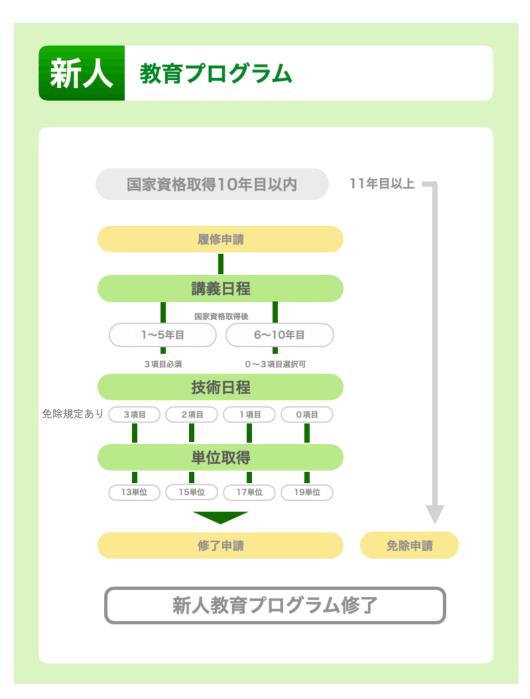
5. 各プログラム受講申込

申込期間内で先着順

詳細は協会ホームページ参照

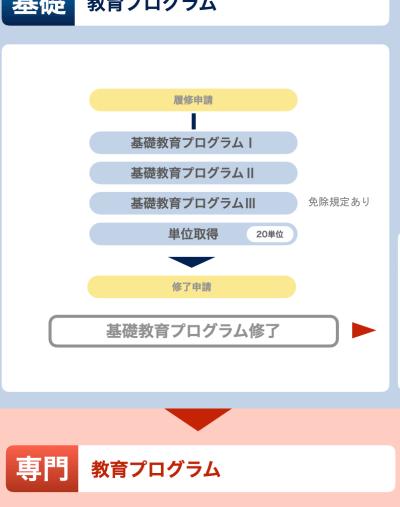
Ⅲ. 生涯教育制度の流れと各プログラム概要

生涯教育制度登録

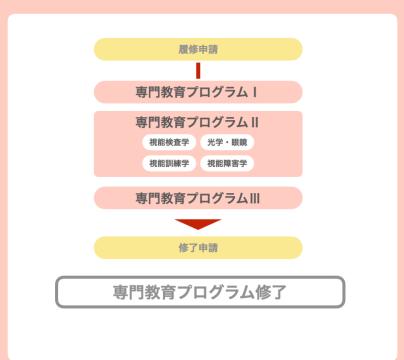


※新人技術日程は、条件を満たせば6年目以上も受講可能。ただし3年以内優先

教育プログラム



認定申請 更新申請



新人教育プログラム

対 象	視能訓練士免許取得後 10 年目以内
履修申請	郵送または協会ホームページより申請
履修期間	新人教育プログラム履修申請日より5年以内
受講申込	申込期間内に協会ホームページより申込
内 容	講義日程(2日間) 技術日程(3項目·各1日)
受講 料	講義日程 15,000 円 技術日程 各 6,200 円
受講方法と 修了条件	<免許取得5年目まで> 講義日程受講後、各技術日程を受講 学会参加および発表などにより必要単位を取得 技術日程3項目+13単位以上 <免許取得6~10年目 >**1 講義日程受講後、学会参加および発表などにより19単位以上を取得 <免許取得11年目以上> 免除申請の上、基礎教育へ
修了申請	期間: 4月1日~5月31日必着 10月1日~11月30日必着 *履修申請日より6年目以内 必要書類: ①新人教育プログラム修了申請書 ②単位取得申告書
送 付 先	協会事務局
修了証	理事会承認後修了証発行

※1. 講義日程のみ履修の場合、日本視能矯正学会または総会に伴う講演会・研修会に 2 回以上出席し単位取得に含めること(合計 1 9 単位)

基礎教育プログラム

対 象	新人教育プログラム修了者、免除者
履修申請	郵送または協会ホームページより申請
履修期間	基礎教育プログラム履修申請日より 10 年以内
受講申込	申込期間内に協会ホームページより申込
内 容	基礎教育 : 専門基礎、専門分野 (3 日間) 基礎教育 : 専門分野 (3 日間) 基礎教育 : ケーススタディー (2 項目・各 1 日)
受講 料	基礎教育 I 22,000 円 基礎教育 II 22,000 円 基礎教育 III 各 9,000 円
受講方法と 修了条件	<免許取得 14 年目まで> 各プログラム 1 回ずつ、 から順に受講開始 学会参加および発表などにより 20 単位を取得 <免許取得 15 年目以上> 基礎Ⅲを指定学会参加に振り替えることが可能 ・視能矯正:日本視能矯正学会および弱視斜視学会 ・視能障害:日本ロービジョン学会総会および日本視能矯正学会 ※2020 年度までは日本ロービジョン学会総会および日本ロービジョン学会研修会 1・2
修了申請	期間: 4月1日~5月31日必着 10月1日~11月30日必着 *履修申請日より11年目以内 必要書類: ①基礎教育プログラム修了申請書 ②単位取得申告書
送 付 先	協会事務局
修了証	理事会承認後修了証発行

専門教育プログラム

対 象	基礎教育プログラム修了者
履修申請	郵送または協会ホームページより申請
履修期間	特に設けない
受講申込	申込期間内に協会ホームページより申込
	専門教育プログラム I - A (視能検査学)
内容	II - B (光学・眼鏡) II - C (視能訓練学) II - D (視能障害学) 準備中
受講 料	専門教育プログラム I (2 日間) 15,000 円 専門教育プログラム II (2 日間) 15,000 円 (3 日間) 各 22,000 円 専門教育プログラム III (1 日間) 7,500 円
受講方法と 修了条件	専門教育プログラムは、専門教育プログラム I、専門教育プログラム II (A:視能検査学、B:光学・眼鏡、C:視能訓練学、D:視能障害学)、専門教育プログラム II で構成される。 プログラムは I→II (A・B・C・D)の順序で受講する。 ※II の各項目の受講順や、III の受講順は問わない。 ※II - D (視能障害学) は 2020 年現在準備中
修了申請	期間: 4月1日~5月31日必着 10月1日~11月30日必着 必要書類: ①専門教育プログラム修了申請書 ②単位取得申告書
送 付 先	協会事務局
修了証	理事会承認後修了証発行

認定視能訓練士

対 象	基礎教育プログラム修了者
申請条件	①免許取得後 5 年以上かつ 1300 日以上の臨床経験 ②基礎教育プログラム履修申請日から起算し 780 日以上の臨床経験 ③認定申請時に勤務している
認定申請	期間:1月15日~2月末日必着 必要書類: ①認定視能訓練士認定申請書 ②勤務証明書 ③会員証用顔写真(台紙添付)
送 付 先	協会事務局
認定証	理事会承認後、認定視能訓練士認定証・会員証・認定バッジ 発行

認定視能訓練士の更新

更新時期	認定視能訓練士認定後もしくは更新から5年
更新条件	①認定視能訓練士認定後、規定の単位取得 (うち日本視能矯正学会または総会に伴う講演会・研修会に2回以上参加) ②5年間に通算500日以上の臨床経験(3月31日時点での勤務見込みでも可) ③毎年最低0.5単位取得 ④認定更新時に勤務していること
更新料	7,000円 ※ 更新申請時に支払う
更新申請	期間:1月15日~2月末日必着 必要書類: ①認定視能訓練士更新登録申請書 ②更新料振込受領書コピー ③単位取得申告書 ④勤務証明書 ⑤会員証用顔写真(台紙添付)
送 付 先	協会事務局
証明証	理事会承認後、認定視能訓練士更新証明書・会員証 発行
認定喪失	5年の更新期間ごとに更新されない場合、認定視能訓練士の認定失効 あらたに認定視能訓練士を取得する場合、基礎教育プログラム再履修

認定専任教員

対 象	視能訓練士の学生の教育に携わる者 専任教員認定制度登録申請者 基礎教育プログラム I・II 修了者 *
申請条件	①基礎プログラム I、 修了 ②実習施設指導者等養成講習会修了 ③認定専任教員認定申請年度を含む過去 5 年間に 20 単位以上取得 ④臨床経験、教育経験共に 5 年(年間 100 日)以上 (大学院修士・博士修了もしくは大学設置審議会の教員組織審査合格者は 3 年)
認定申請	期間:1月15日~2月末日必着 必要書類:①認定専任教員認定申請書 ②基礎教育プログラムⅡ修了証コピー ③実習施設指導者等養成講習会修了証コピー ④視能訓練士養成所勤務証明書(教育経験) ⑤ 臨床勤務証明書(臨床経験) ⑥ 単位取得申告書 ⑦会員証用顔写真(台紙添付)
送 付 先	協会事務局
認定証	理事会承認後、認定専任教員認定証・会員証・認定バッジ 発行

認定専任教員の更新

更新時期	認定専任教員認定後もしくは更新から5年
更新条件	①認定専任教員認定後 5 年間(500 日)以上視能訓練士養成学校で教育経験 ②日本視能矯正学会、日本医学教育学会、全国視能訓練士学校協会教員研修会にそれぞれに 5 年間に 1 回以上参加 ③参加義務学会を含め 5 年間で 20 単位以上、毎年最低 0.5 単位取得
更新料	7,000円 更新申請時に支払う
更新申請	期間:1月15日~2月末日必着 必要書類:①認定専任教員認定更新申請書 ②更新料振込受領書コピー ③単位取得申告書 ④視能訓練士養成所勤務証明書(更新用) ⑤会員証用顔写真(台紙添付)
送 付 先	協会事務局
証明証	理事会承認後、認定専任教員更新証明書・会員証を発行
認定喪失	5年の更新期間ごとに更新されない場合、認定専任教員の認定失効 あらたに認定専任教員を取得する場合、基礎教育プログラム再履修

[※]認定視能訓練士と専任教員とを重複して取得することは可能

[※]専門教育プログラムに進む場合、基礎教育プログラムⅢの受講が必須(ただし基礎Ⅲの学会参加への振替は不可)

IV. 生涯教育単位の申請

各プログラムの修了申請および認定視能訓練士・認定専任教員申請時に必要となる生涯教育単位の算 出方法は視能訓練士生涯教育単位表を参照してください。

学会出席による単位申請については出席した学会によって必要書類かが異なります。

協会承認済単位の場合

会員ログインサイト内の取得単位状況メモの協会承認済み単位一覧の会員番号および氏名を含む画面コピーを提出

※協会承認済単位:

学会会場おいて会員証バーコード読み取りまたは受講券の提出をおこなったもの例:日本視能矯正学会参加単位、生涯教育セミナー参加単位など

その他の学会出席による単位の場合

下記の書類を提出

- ①単位取得申告書
- ②ネームカードもしくは参加証明書のコピー
 - ※ネームカードのコピーは、学会名・参加者氏名・領収書の記載が必要(切り離し不可)
 - ※参加証明書のコピーにも領収書が必要
 - ※領収書などの原本を提出した場合は返却不可



公益社団法人

日本視能訓練士協会

Japanese Association of Certified Orthoptists

〒101-0044 東京都千代田区鍛冶町 1-8-5 新神田ビル 2F

電話:03-5209-5251

